

安定した水道事業を次世代に — 水道料金の改定を検討しています —

人間が生きていくうえで水はかけがえのないもので、水道は最も大切なライフラインといえます。ふだん何気なく蛇口をひねればいつでも使える水道ですが、現在、井原市の水道はどのような状況なのでしょう。

上水道

井原地区の上水道は拡張と簡易水道の吸収統合を経て、昭和59年度には現在の基本料金となり、約40年間、据え置きされています。

芳井・美星簡易水道

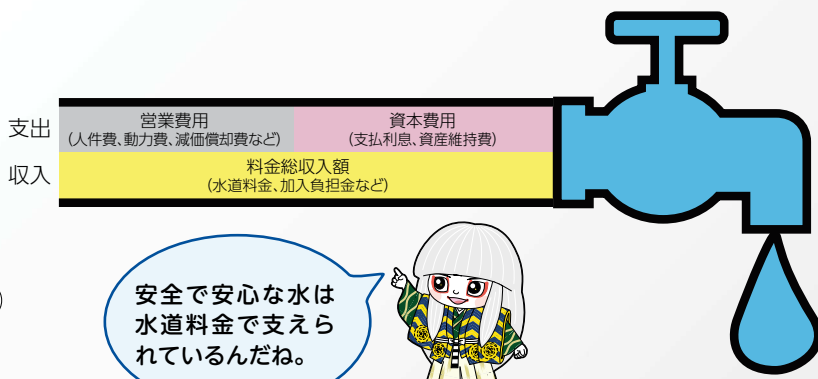
旧井原市との合併協議において、それぞれの簡易水道の施設整備が完了するまで水道料金は、当分の間現行のままとして新市に引き継ぎました。

芳井地区については平成25年度から30年度にかけて4つの簡易水道の施設整備を行い、美星地区については

平成29年度に地区内の3つの簡易水道を統合するため、管路の整備を行いました。

市内の水道料金

近年行われた施設整備により、市内の簡易水道はいずれも上水道と遜色のない



水準となっていますが、料金は据え置かれたままであり、大きいところで5倍近い差が生じています。

1カ月(20㎡使用)の料金比較

水道名		料金(円) (税込み)
井原	上水道	3,080
美星	美星簡易水道	4,950
芳井	高原簡易水道	2,948
	中央簡易水道	1,694
	種花滝簡易水道	1,509
	川町簡易水道	1,049

水道事業は独立採算

水道事業は企業会計により運営され、独立採算が原則です。このため、水道料金は水道事業の健全な運営が確保できる適正な原価に基づいて算定される必要があります。

水道を次の世代へ

長く据え置かれた本市の水道料金ですが、人口減少などにより収入は減少傾向



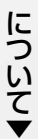
にあり、また、過去に整備した施設の更新、さらに施設の耐震化など必要となっており、水道事業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。

こうした状況の中、市では、安全で強靱な水道を次の世代に確実に引き継いでいくため、水道料金の改定について検討を行うこととし、井原市上下水道運営審議会に諮問し、審議をいただいているところです。

皆さんの生活に身近な水道料金の改定について、今後もしも細かな情報提供と協議過程の透明化に努めてまいります。

審議会の開催状況や資料、議事録はこちらをご参照ください。

市ホームページ・水道料金の改定について▼



問上水道課(☎0824)

水道管の凍結防止対策を

気温がマイナス4度以下(風当たりの強い場所はマイナス1度)になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

防寒の仕方

・メーカーボックスの中に毛布や布切れ、発泡スチロールなどを入れて保温する。

・水道管に保温材や毛布、布切れなどを巻く。特に蛇口は破裂しやすいので上まで完全に包む。

凍結した場合

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせてゆつくりとぬるま湯をかける。

※凍結して水が出ない場合も蛇口は締めておくください。

水道管などが破裂した場合は、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

問上水道課(☎0824)